

射水市食育推進計画の体系図 新旧対照表(案)

新:第4次計画(案)	変更の考え方	旧:第3次計画
○取組むべき施策		
1 ① 望ましい食習慣や知識の習得 ② 家庭や地域における食事を通じた交流の推進 ③ よく噛む習慣の定着	旧1-①②⑥を統合し新1-① 旧1-③④を統合し新1-② 旧1-⑤を新1-③	1 ① 望ましい食習慣や知識の習得 ② 子どもの生活リズムの向上 ③ 2人以上で食事を食べることの推進 ④ 家庭における手作り料理の推進 ⑤ よく噛む習慣の定着 ⑥ 子どもの食事マナーの習得
2 ④ 教育活動における食育の推進 ⑤ 保育園・学校給食を通じた食育の推進	旧2-②を新6-⑱へ統合	2 ① 教育活動における食育の推進 ② 食に関する体験活動の推進 ③ 保育園・学校給食における食育の推進
	旧3を全て新4へ統合	3 ① 「食育月間」及び「食育の日」における食育の推進 ② 各種団体との連携・協力体制の確立 ③ 「日本型食生活」の実践 ④ 食事バランスガイドの普及 ⑤ ボランティアなどの人材育成
3 ⑥ 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進 ⑦ 学童・思春期に対する食育の推進 ⑧ 青・壮年期に対する食育の推進 ⑨ 高齢期に対する食育の推進	旧4を新3とする	4 ① 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進 ② 学童・思春期に対する食育の推進 ③ 青・壮年期に対する食育の推進 ④ 高齢期に対する食育の推進
4 ⑩ ボランティアや地域振興会等による食育の推進 ⑪ 食に関する専門的な支援 ⑫ ボランティアなどの人材育成 ⑬ 各種団体との連携・協力体制の確立	旧5-①②を統合し新4-⑩ 旧5-③を新4-⑪ 旧3-⑤を新4-⑫ 旧3-②を新4-⑬ 旧5-④⑤を削除	5 ① ボランティア等による食育の推進 ② 地域振興会等における食育の推進 ③ 食に関する専門的な支援 ④ 職場における食育の推進 ⑤ 外食等における食育の推進
5 ⑭ 食品に関する安全性の確保と相談体制の確立 ⑮ 消費者への情報提供の推進 ⑯ 生産・流通管理の徹底	旧6-①③を統合し新5-⑮	6 ① 食品に関する情報の発信 ② 食品に関する安全性の確保と相談体制の確立 ③ 消費者への情報提供の推進 ④ 生産・流通管理の徹底
6 ⑰ 地場産食材の積極的な使用の推進と消費の拡大 ⑱ 農林水産業者との交流や食に関する体験活動の推進 ⑲ 魅力的な地場産品の育成	旧7-①④を新6-⑰に統合 旧2-②7-②を統合し新6-⑱ 旧7-③を新6-⑲	7 ① 地場産食材の積極的な使用の推進と消費の拡大 ② 農林水産業者との交流の推進 ③ 魅力的な地場産品による射水ブランドの育成 ④ 射水の食材の情報発信
7 ⑳ 郷土料理や伝統的な食文化の伝承 ㉑ 射水ブランドによる新たな食文化の創造		8 ① 郷土料理や伝統的な食文化の伝承 ② 射水ブランドによる新たな食文化の創造
8 ㉒ 食品ロスの削減	「食品ロスの低減」を「削減」に変更 旧9-②を新8-㉒に統合	9 ① 食品ロスの低減 ② 自然環境や食べ物を大切にする心の醸成